

第3投票区（前回投票所：岩沼市民体育センター）

藤浪西・藤浪東・本町第二・稲荷町・本町第一・
中央一丁目第一・桜第一南・桜第一西・桜第一東行政区の皆さま

10月27日（日）執行 第50回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票所が変わります

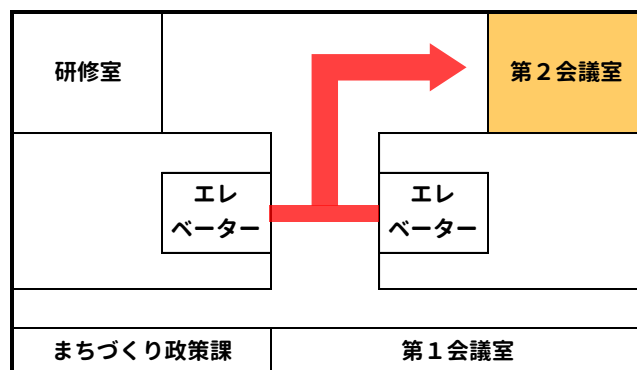
投票所…岩沼市役所（桜1丁目6-20）

岩沼市役所地図 （桜1丁目6-20）



●駐車場は地図上の「P」の場所（来庁者用駐車場）をご利用ください。

投票場所：市役所6階 第2会議室



投票にお越しの際は入場券をご確認の上、
お間違えのないようにお願いいたします。



岩沼市マスコットキャラクター
岩沼係長

問：岩沼市選挙管理委員会

☎0223-23-0675